

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

チカラを集め、タカラをつないで地域を再生するプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

一関市

3 地域再生計画の区域

一関市の区域の一部（大東地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

一関市は岩手県の最南端に位置し、西を秋田県、南を宮城県と接し、古くから奥羽・北上両山系の雄大な自然がもたらす恩恵を受けながら、緑豊かな農村地域として発展してきた。

また、盛岡市と仙台市のほぼ中間に位置することから盛岡・仙台両藩の経済、文化、情報が行き交う地理的特性を生かし、それぞれの影響を受けながらも、独自の文化を育み発展してきた。

平成の合併によって一関市の総面積は1,256.42平方キロメートルになり、風俗、習慣、生活用具、家屋などには各地域によって特徴が見られ、市はこの豊かな資源を生かしながら、生涯にわたって愛着と誇りをもって生き生きと暮らせるまちを目指している。

本市北部に位置する大東地域は、東・西・北側の三方を室根山（894.7m）や蓬萊山（787.8m）などの山々に囲まれ、それらを源流とする砂鉄川（一級河川）が中央を流れ、川沿いには耕地が広がり、集落が点在する典型的な中山間地域である。ふるさとの偉人、儒学者の芦東山（あしとうざん）（※）は、山紫水明を後世に伝えるべくこの地を「室蓬讓水の里（しっぽうじょうすいのさと）」と命名したと言われている。

※芦東山（1696～1776）：我が国の刑法思想の根本原理を論じた「無刑録」の著者で、近世史中期に活躍した仙台藩の儒学者。

4-2 課題

大東地域の生涯学習と地域づくりの拠点である「渋民市民センター」は、住民が世代を超えて活動、交流できる施設であるが、現在は高台に位置することから利便性が課題となっている。

また、市内18カ所の収蔵施設に約1万件の歴史・民俗・考古資料を保管しているが、これらの大部分は未公開、未活用であり、収蔵施設も老朽化や狭隘化が顕著で、資料の劣化が懸念されているほか、防犯・防災上の課題も浮上している。

4-3 目標

現在の「渋民市民センター」を「旧渋民小学校」校舎1階に移転整備することで、高齢者をはじめとする地域住民の利便性を改善するほか、地域の人材を活用して展示解説や体験学習の実演等を行うなど、地域住民がこれまで培った知識や経験を発揮できる場とする。

さらに旧校舎2階を、地域の宝を後世に繋ぐ拠点となる「民俗資料等公開施設（仮称）」として整備し、資料価値を保持しながら、永続的かつ体系的な保存・活用と、継続的かつ包括的な管理を行える場とする。

大東地域の中央に位置する本施設の整備は、「人と歴史と文化が調和する古里の価値を再認識し、誇りと愛着を醸成する体験型施設」を基本方針とし、過疎化、少子高齢化が進む中で、高齢者の活躍の場の創出や多世代交流の促進にも一役買うなど、地域コミュニティの拠点施設として地域再生に貢献できる施設を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域が主体となつて行う事業実施件数	4件	7件	8件	10件
総合学習等教育面での利活用件数	0件	0件	0件	10件
市民センター及び歴史資料館利用者数	11,614人	11,846人	12,082人	14,258人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域が主体となつて行う事業実施件数	12件	15件	52件
総合学習等教育面での利活用件数	11件	12件	33件
市民センター及び歴史資料館利用者数	14,600人	14,903人	67,689人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成25年3月に閉校となり、地域住民の心のよりどころとなっていた「旧

「旧渋民小学校」校舎を改修し、生涯学習と地域づくりの拠点である「渋民市民センター」を移転整備するとともに、歴史・民俗・考古資料を展示公開する「民俗資料等公開施設（仮称）」を併設整備する。

1階には、現在高台に位置する「渋民市民センター」を移転し、生涯学習と地域づくりの新たな拠点とする。

2階は、現在市内18カ所の収蔵施設に収集されている民俗資料等を保存、展示、活用していくための「民俗資料等公開施設（仮称）」とするため、必要な改修工事等を行い、一関の風土と特徴を生かした地域密着型と、地域に開かれた体験型の施設を目指すほか、児童・生徒の学習から学術調査研究まで、多様なニーズに対応できる空間とする。

施設整備後は、保管している資料などを一関の「文化資産」として世界に発信できるようシステム整備を行っていく。

また、民俗資料等を地域の「宝」として次世代につないでいくための調査研究を行うとともに、市民ボランティアをスタッフとして育成し、「昔の暮らし」などを体験できる体験型施設とする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

- ① 事業主体 一関市
- ② 事業の名称 旧渋民小学校校舎利活用事業
- ③ 事業の内容

平成25年3月に閉校となった「旧渋民小学校」校舎を、「渋民市民センター」と「民俗資料等公開施設（仮称）」の複合施設として活用するため改修整備を行う。

1階は、現在高台に位置する「渋民市民センター」を移転。2階は、現在市内18カ所の収蔵施設に未公開、未活用のまま収集されている民俗資料等を保存、展示、活用していくための「民俗資料等公開施設（仮称）」とするために必要な設備工事等を行う。

- ④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設整備後は、地域協働体に施設の管理及び運営を委託することで、特色ある地域協働体の育成を図ることができる。また、地域協働体が運営することで、誰もが「訪れやすい」「参加しやすい」コミュニティ拠点が生じ、市民活動の活発化が期待できる。

民俗資料等公開施設のガイドや体験事業を担う市民ボランティアを育成することで、地域協働体と一体となった事業を行うことが可能となり、行政より細やかで地域の実情に即した取り組みが実践で

きる。

【官民協働】

施設全体の日常の管理及び市民センターの運営については地域協働体が行い、民俗資料等公開施設の企画及び展示等は一関市（一関市教育委員会）が行い、展示解説や体験学習の実演などは市民ボランティアが主体となっていく。

また、歴史民俗資料等の調査研究は一関市（一関市教育委員会）と地域の郷土史研究団体や市民ボランティアが行うなど、官民協働の運営を目指す。

【政策間連携】

生涯学習機能と地域づくりの拠点施設機能、さらには歴史、民俗、考古資料の展示・収蔵機能を備えた複合施設を併設し、渋民地区の賑わいを取り戻す。

また、市民センターの管理運営は、地域協働体に委託する計画であり、合わせて民俗資料等公開施設も一体的に管理運営ができることから最小の経費で最大の効果につながるまちづくりが期待できる。

【地域間連携】

博物館類似施設に位置付ける民俗資料等公開施設は、市博物館や市内資料館等との連携を強化し、共通入場券の発行や企画展の開催などにより、相互利用を促進する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域が主体となっていく事業実施件数	4件	7件	8件	10件
総合学習等教育面での活用件数	0件	0件	0件	10件
市民センター及び歴史資料館利用者数	11,614人	11,846人	12,082人	14,258人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域が主体となっていく事業実施件数	12件	15件	52件

総合学習等教育面での利活用件数	11件	12件	33件
市民センター及び歴史資料館利用者数	14,600人	14,903人	67,689人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度の事業終了後の翌年度6月までに速やかに外部有識者会議（一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議）による効果検証を行うとともに、文化財調査委員会及び市民センター運営協議会において、実施した事業の効果検証結果を報告する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 166,030千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 文化資産発信事業

事業概要： 施設に展示公開する資料だけでなく、市内8地域18カ所の収蔵施設に保管している資料などを電子情報として、インターネット上で共有・活用できるシステムを整備し、一関の「文化資産」を世界に発信する。

実施主体：岩手県一関市（一関市教育委員会）

事業期間：平成29年度～平成32年度

(2) 地域のお宝調査事業

事業概要： 市の学芸員や文化財調査研究員と地域の郷土史研究団体や市民ボランティアで構成する調査研究チームを組織して、史資料の発掘と調査研究を行う。次世代まで保存できる「資料」、次世代へと継承できる「資源」、次世代まで活用できる「資産」を体系的に整理分類し、地域の「宝」を次世代につなぐ。

実施主体：岩手県一関市（一関市教育委員会）

事業期間：平成29年度～平成32年度

(3) 昔の暮らし体験事業

事業概要： 資料を公開・保存するだけでなく、市民ボランティアをスタッフに「わらじ編み体験」「洗濯板を使った洗濯体験」「石臼を使った製粉体験」など、昔の暮らしを体験してもらう。地域を越えて人が集い、世代を超えてつながる場をつくり、コミュニティーやボランティアなど地域力で新しい価値や交流を生み出す。

実施主体：岩手県一関市（一関市教育委員会）

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議による効果検証を行う。

また、文化財調査委員会及び市民センター運営協議会において、実施した事業の効果検証結果を報告し、評価結果を踏まえ目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1

地域の民間が主体となって行う事業の件数については、市民センターが毎年度末時点で市民センター事業実績調査により把握する。

目標2

総合学習等教育面での利活用件数については、一関市（教育部文化財課）が毎年度末に文化財公開施設利用状況調査により把握する。

目標3

市民センター及び歴史資料館利用者数については、市民センター及び一関市（教育部文化財課）が毎年度末に市民センター利用状況調査及び文化財公開施設利用状況調査により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域が主体とな って行う事業 実施件数	4件	7件	8件	10件

総合学習等教育面での利活用件数	0件	0件	0件	10件
市民センター及び歴史資料館利用者数	11,614人	11,846人	12,082人	14,258人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域が主体となって行う事業実施件数	12件	15件	52件
総合学習等教育面での利活用件数	11件	12件	33件
市民センター及び歴史資料館利用者数	14,600人	14,903人	67,689人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに一関市公式ホームページ上で公表する。